

第1号様式（第3条第3項）

公益事業型補助金 審査表

審査項目	採点項目	審査点数 (10点満点)
公益性	事業内容が、持続可能な開発目標に該当しており、市が優先的に取り組むべきものといえる。	
	事業内容が、市民の目から見ても優先的に公金を充てるべきものであるといえる。	
	事業内容が、社会情勢や市民又は地域（自治会等）のニーズを捉えている。	
	事業内容が、個人の趣味にとどまる活動や共益的活動という疑義を生まない。	
	事業内容が、市民の利益につながるものである。	
自主性及び自立性	活動を自ら進んで行っており、活動を継続するための工夫（独自で資金を集めている等）をしている。	
実現性	事業内容が、民間企業や国を含めた行政等ではなく、市民活動団体が取り組んだ方がより効果的な結果を生むものといえる。	
	市民活動団体について、事業を実行できる体制が整っているといえる。	
客観性	事業の成果目標や狙いが明確（具体的）である。	
創造性	事業の課題設定や解決手段が今までにない新たなものであったり、アイデアに富んだものであるといえる。	
		/100点